

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 伊勢養治
【住所又は本店所在地】 東京都大田区久が原 6 - 1 - 2
【報告義務発生日】
【提出日】 平成28年2月17日
【提出者及び共同保有者の総数
(名)】
【提出形態】
【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社妙徳
証券コード	6265
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊勢養治
住所又は本店所在地	東京都大田区久が原6丁目1-2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社妙徳 取締役執行役員 泉陽一
電話番号	03-3759-1491

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年5月25日
訂正内容	平成24年6月13日に提出致しました「変更報告書No.4」の記載内容に誤りがありましたので訂正し、報告いたします。 第2【提出者に関する事項】1【提出者(大量保有者) / 1】(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】、(7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】の訂正

<訂正前>

本文

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,366,200		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,366,200		
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	-	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	-	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,366,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	2,630
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	618,850株は平成2年12月1日以前に取得したものであるため、取得金額を記載していません。 平成17年5月17日 株式分割 1:2 618,850株 平成24年5月25日 相続 118,500株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,630

<訂正後>

本文

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,365,825		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,365,825		
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R -		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S -		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,365,825
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	2,630
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	618,850株は平成2年12月1日以前に取得したものであるため、取得金額を記載していません。 平成17年5月17日 株式分割 1:2 618,850株 平成24年5月25日 相続 118,125株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,630